一般質問通告書

（　一　括・初回一括・一問一答　）

令和２年１２月２日
市民文教常任委員会
予算常任委員会

所沢市議会議長　　末　吉　美帆子　様

所沢市議会議員　　矢作　いづみ

所沢市議会会議規則第６１条第２項に基づき、次のとおり通告いたします。

項　目	要　旨　（具体的に）	答弁者
1　来年度予算編成にむけて	①　予算編成方針について	
	②　福祉・教育などの水準維持について	○　市　長
		○　副市長
2　コロナ禍での支援	①　事業者への支援（給付金・家賃補助・備品ほか）	
	拡大で地域経済の活性化を	○　教育長
	②　学校給食への今後の対応	
		上下水道
		○　事業
3　ひきこもりへの支援	①　アウトリーチの取り組みについて	管理者
	②　横断的な支援体制について	
		○　担当部長
4　基地騒音について	①　学校・保育園の環境対策	監査委員
	②　航空機騒音について	
		選挙管理
		委員会
5　私道の舗装について	①　私道への舗装の復活を	委員長
		農業委員会
		会長
6　その他		
		公平委員会
		委員長

令和 2 年12月 2 日
市民文教常任委員会

一般質問通告書

（ 一　括 ・ 初回一括 ・ 一問一答 ）

所沢市議会議長　末吉　美帆子　様

所沢市議会議員　　秋　田　　孝

所沢市議会会議規則第６１条第２項に基づき、次のとおり通告いたします。

項　　目	要　　旨　　（具体的に）	答　弁　者
1 小中学校の修学旅行について	・修学旅行の教育的位置づけと現状について	
	・今後の対応について	○ 市　長
2 学力テストについて	・埼玉県及び所沢市の現状について	○ 副市長
	・今後の取り組みについて	○ 教育長
3 学校給食費の公会計化について	・現状について	
	・今後の取り組みについて	上下水道
4 乳がん検診について	・前回質問の検査方法の進捗状況について	○ 事業管理者
	・乳がんの検査方法について	
	・新たな検査方法を取り入れてはどうか	○ 担当部長
5 職員採用について	・IT に精通している職員の状況について	
	・今後の取り組みについて	監査委員
6 その他		選挙管理委員会委員長
		農業委員会会長
		公平委員会委員長

令和 2 年12月 2 日
建設環境常任委員会

一般質問通告書

（ 一　括 ・ 初回一括 ・ 一問一答 ）

所沢市議会議長　末　吉　美帆子　様

所沢市議会議員　　川　辺　浩　直

所沢市議会会議規則第６１条第２項に基づき、次のとおり通告いたします。

項　　目	要　　旨　　（具体的に）	答　弁　者
①新型コロナウィルス感染症対策	1.庁舎内の業務継続計画	
	2.CO2 モニタリングの空気の見える化	○ 市　長
	3.小中学校の感染症対策	
		○ 副市長
②公共工事品質確保法の取組状況	1.市内建設事業者の現状と課題	
	2.今後の取組	○ 教育長
③重層的支援体制整備事業の推進	1.包括的な支援体制の構築に向けた方向性	上下水道
	2.相談体制の充実と組織スラッグ	○ 事業
	3.身近な地域での課題の把握	管理者
		○ 担当部長
④その他		
		監査委員
		選挙管理
		委員会
		委員長
		農業委員会
		会長
		公平委員会
		委員長

一般質問通告書

（　一　括・初回一括・一問一答　）

令和２年１２月２日
総務経済常任委員会
予算常任委員会

所沢市議会議長　　末吉　美帆子　　様

所沢市議会議員　　石原　昂

所沢市議会会議規則第６１条第２項に基づき、次のとおり通告いたします。

項　　目	要　　旨　　（具体的に）	答弁者
1　ところバスの見直し	①　ところバス見直しの現状について	
	②　民間バス路線の誘致について	○　市　長
	③　ところバス見直しの今後について	
		○　副市長
2　PTA活動の再検討	①　保護者負担・教員負担の軽減について	
	②　コロナ禍での事業について	○　教育長
	③　今後の取り組みについて	
		上下水道
3　中高層マンション火災	①　中高層マンション火災被害の復旧支援について	○　事業
	②　地域防災計画での位置づけについて	管理者
	③　中高層マンションの防災の充実化推進について	
		○　担当部長
4　その他		
		監査委員
		選挙管理
		委員会
		委員長
		農業委員会
		会長
		公平委員会
		委員長

令和 2 年12月 2 日
健康福祉常任委員会

一般質問通告書

（ 一　括 ・ 初回一括 ・ 一問一答 ）

所沢市議会議長　末　吉　美帆子　様

所沢市議会議員　　越阪部　征　衛

所沢市議会会議規則第６１条第２項に基づき、次のとおり通告いたします。

項　目	要　旨　（具体的に）	答弁者
まちづくり・人づくり ※持続可能なまちづくり	「いい街つくろう！」 ―気付き・築き・つなぐ・紡ぐ・織る― 全体最適・意識改革・行政の連携	○ 市長 ○ 副市長
1. 総合計画とまちづくり	(1) 街づくりの戦略・手順・プランニング 「このような街をつくりたい」という明確な青写真を描く。街づくりのステップは。 (2) 「歩きたくなるステキなまち」とは。 首長の本気度を発信する (3) 地域・エリアマネジメント 都市マス・11行政区・オンリーワンのまちづくり まちづくりセンター・組織体制づくり (4) 住民とともに「地域を経営」する 民官連携のまちづくり (5) 理想の街づくりの必須条件は。 SDGs・「職・食・遊・学・住・医」 ユニバーサル・シティ	○ 教育長 上下水道 ○ 事業管理者 ○ 担当部長 監査委員 選挙管理委員会委員長
2. 医療・福祉・子育て	(1) 連携したまちづくり。コラボ 地域福祉計画・CSW. 「健康」をテーマに複合施設を。	農業委員会会長
3. 教育委員会の職務。	(1) 学校教育と社会教育 (2) 教育・子育て・日本一 (3) 家庭・地域力（育）の向上策 (4) 市民憲章をより活す	公平委員会委員長
4. 人づくり・人財育成	(1) ビジョン・思いと組織体制づくり 「都市ソフト戦略」有志のための「塾」 プロジェクトチーム・兼務・政策担当者 育成プログラム。	